

平成28年11月22日に発生した福島県沖を震源とする地震・津波への対応について

	うまくいった点	改善が必要な点
定① 避難対象地域の指	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東日本大震災の津波浸水域を基準に設定した。 ○ 仙台東部道路から東側の地域を指定した。 ○ 震災後、避難エリアを明確にしているため、住民等に浸透している。 ○ 対象地域を沿岸一帯としたことで、全ての避難対象者に避難を呼び掛けることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 津波注意報、津波警報等に応じた避難対象エリアの設定が必要。 ○ 沿岸部の市場や水産加工場を対象に避難勧告を行ったが、対象地域の具体的な指定が必要。 ○ 警報発令時、地域を限定した周知が困難であったことから、全域に避難勧告等を発令した。
難② 路指定 の緊急 指定・難 設場所、避	<ul style="list-style-type: none"> ○ 指定緊急避難場所(津波避難ビル含む)及び指定避難所を指定済。また、地域防災計画にて、津波避難ルートを設定している。 ○ 津波の際の指定緊急避難場所を事前に整理していた。 ○ 住民への周知が事前から為されており、大きな混乱は生じなかった。 ○ 避難場所等のアナウンスをしなくても指定避難所に受け入れできた。 ○ 新設された津波避難タワーに避難した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 指定緊急避難場所(津波)の見直し。 ○ 指定避難所の開設・閉鎖のルール決め。 ○ 新設の指定緊急避難場所・指定避難所の周知。 ○ 自主防災組織と市・町との連絡体制。 ○ 震災により複数の指定避難所が被災し、新たな指定避難所の指定が進んでいない。
③ 住民の 避難	<ul style="list-style-type: none"> ○ 震災の経験により迅速な避難を開始した住民が多く見られた。 ○ 自主避難者が多数いた。 ○ 地区の代表者が地域をまとめ、避難誘導がスムーズに行えた。 ○ 指定緊急避難場所にスムーズに避難することができた。 ○ 避難場所等のアナウンスをしなくても指定避難所に受け入れできた。 ○ 避難者の情報も防災行政無線等で入手することができた。 ○ 新たな町づくりの方針により、浸水予想区域に居住者はなく、大規模な避難はなかった。 ○ 住居が高台のため、自宅避難が徹底されていた。 ○ 車避難による渋滞等は見られなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実際に避難した人が少なかった。 ○ 徒歩避難を原則としているが、車避難が確認された。 ○ 車避難による渋滞が一部で生じた。 ○ 津波避難タワー等付近への駐車により渋滞した。 ○ 避難所周辺に沿岸部の建設工事業者の車両等による渋滞が発生した。
④ 初動 体制	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時の配備基準に基づき迅速に参集が行われ、災害対策本部が速やかに設置できた。 ○ 津波注意報時の体制、警報への切り替え時の体制移行、ともに問題なかった。 ○ 非番員、週休者の非常招集。 ○ 総合防災訓練直後だったため、比較的速やかに対応できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一部の事案において、担当部局間での行き違いが生じた。 ○ 初動マニュアル等の策定が必要。
者⑤ の避難 安全誘 導の確 保に 従事す る	<ul style="list-style-type: none"> ○ 注意報段階から避難指示とし、沿岸に近づかない体制で従事させた。 ○ 比較的早い段階で通行止め等の措置をとったため、安全が確保された。 ○ 広報エリア、活動時間が徹底され、安全が確保された。 ○ 自分の身の安全を考えた上での誘導の徹底が図られた。 ○ 消防団安全管理マニュアルに基づき実施した。 ○ 救命胴衣の着用、退路の確保。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一部、注意報から警報に変わっても避難しない者がいた。 ○ 避難誘導等に従事する者が自身の避難基準を理解していなかった。 ○ 津波到達予測30分前退避を決めており、注意報発表時点で既に津波到達予測約20分前であったため、浸水区域内での活動指示を行わなかったが、関係者独自の判断で一部、水門閉鎖や避難広報等の活動が行われた。 ○ 避難誘導すべき箇所を定期的に確認し、安全確保に努めることが必要。
収⑥ 集津 波情 報等 の	<ul style="list-style-type: none"> ○ 気象庁発表情報およびマスメディアの報道等により、津波情報を収集した。 ○ 気象庁の潮位観測計、国交省の沖合GPS波浪計で常時情報収集した。 ○ 津波防災支援システム及び沿岸津波監視システムにより監視を行えた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 潮位変化を確認したが、気象庁の警報発表まで、避難体制を上位体制に移行しなかった。 ○ 気象庁に電話してもつながらず、警報以外の情報を入手することができなかった。 ○ 情報を時系列に取り纏めるまでに若干の時間を要した。 ○ 担当職員等が不在時の情報収集。

	うまくいった点	改善が必要な点
⑦ 津波情報等の伝達	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防災無線放送など、多種多様な情報伝達手段を用いて避難を呼びかけ、情報発信を行った。 <p style="text-align: center;">(防災無線放送、緊急速報メール、防災メール、FM放送、防災アプリ、ツイッター、津波情報伝達システム、災害対応ホームページ、地上波テレビ文字情報からの情報発信、広報車、消防車、ヘリコプター、消防団による広報活動)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ ホームページのリニューアルにより、防災メールから送信した津波情報内のホームページURLが、リンク切れで一時期ホームページへ繋がらなかった。 ○ 防災無線放送によるコミュニティFMへの割込放送により、ラジオからの災害情報発信が寸断された。 ○ 津波注意報発令からサイレン、防災無線での広報に時間を要した。 ○ 音声伝達(防災無線)が聞こえづらい区域があった。 ○ 情報発信機器を操作できる者が少数である。
⑧ 避難勧告・指示の発令	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市のハード整備等、地域の特性を踏まえて避難情報を発令することができた。 ○ 市・町の基準に基づき発令できた。 ○ 津波警報の発表前に避難指示を発令することができた。 ○ 津波警報発表後、速やかに避難指示を発令できた。 ○ 津波注意報で注意喚起情報(避難準備情報)を発令し、その後の潮位変化及び津波到達情報を基に、避難勧告(沿岸部)に切り換えた。 ○ 震災後、警報等の種別で勧告・指示を明確にしているため、住民に浸透している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「避難勧告等に関するガイドライン」(内閣府)との整合性について検討が必要。 ○ 避難指示は発令したが、指定避難所開設の人員確保に時間を要した。 ○ 避難勧告解除のタイミング。
客⑨ 等 の 光 客 の 避 難 対 策 海 水 浴 客 、 釣 り	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防災行政無線により海岸付近の市民、釣り客等に注意喚起を継続して実施した。 ○ 防災行政無線、広報車等で問題なく避難を呼びかけることができた。 ○ 沿岸津波監視システムにより沿岸部地域を監視できた。 ○ ヘリコプターによる海岸部の広報や避難者の確認ができた。 ○ 観光協会や宿泊施設からの周知により、混乱は生じなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 津波注意報が発令されている中で、巡航船利用者が海岸に留まっている状況があった。 ○ 観光客等がいらないか、状況等を目視で判断することができないことから、カメラの設置について検討が必要。 ○ 外国人への周知方法。 ○ 避難誘導表示板等の設置が必要。 ○ 具体の避難対策について検討が必要。 ○ 離島との連絡船の運航(再開)ルール。
避⑩ 難 対 策 行 動 要 支 援 者 の	<ul style="list-style-type: none"> ○ 担当課が避難行動要支援者の避難状況について情報収集を行った。 ○ 名簿により対象者が整理され、把握できていた。 ○ 事前に各地区の自主防災組織に要支援者名簿を渡していたので、避難の呼びかけや避難所でのケアができた。 ○ 住民間で連携し、指定避難所までのスムーズな避難が行われた。 ○ 津波避難タワーでは、高齢者が協力して上階に上った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 避難行動要支援者の把握等、関係機関との連携に課題がある。 ○ 避難行動要支援者の個別計画が未定である。 ○ 住民自らによる事前の避難計画の検討が必要。 ○ 全ての対象者が行動を起こすに至らなかった。
難⑪ 計 津 画 波 避	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域防災計画に基づき、初動体制、避難誘導等に従事する者の安全確保、津波情報の収集・伝達ができた。 ○ 計画を基に、自ら判断した避難行動を行った避難者がいた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 行政区変更等の反映が必要。 ○ 周知が完全ではない。
の⑫ 他 そ		<ul style="list-style-type: none"> ○ 避難所における車両避難者の取扱いに苦慮した。